

パブリックコメントの結果公表

様式2

施策担当課→市民活動団体支援室

案件名	「藤枝市耐震改修促進計画」(案)
「藤枝市耐震改修促進計画」(案)に対し、ご意見をいただきありがとうございました。提出された意見の内容(要約)及び意見に対する市の考え方は次のとおりです。	

パブリックコメントの結果

(1) 意見提出者の数	3人
(2) 提出された意見の数	3件

意見の反映状況

(1) 反映した意見	1件
(2) 既に盛り込み済みの意見	2件
(3) 今後の参考とする意見	0件
(4) 反映できない意見	0件
(5) その他(質問含む)	0件

意見の反映状況一覧

No.	意見の内容	市の考え方	反映結果
	藤枝市内住宅耐震化率について、全国や県平均に比べ高く、現状は現計画の目標値である95%の達成ができたのはよい結果である。次期計画目標は98%で高い目標かと思うが、引き続き達成できるような施策展開を望む。	現行の「プロジェクトTOUKAI-O」は令和7年度をもって終了しますが、令和8年度以降も「プロジェクトTOUKAI-O+」により耐震改修に関する支援を継続し耐震化を促進してまいります。	既に盛り込み済みの意見
	耐震化努力義務対象道路について、市の地域防災計画の緊急輸送路との関係性はあるのか。	市の地域防災計画の緊急輸送路も対象となりますのでわかりやすく明記します。 イ耐震化努力義務対象道路 に下記を追記します。 表2-5追記 (地域防災計画の位置付け)市の地域防災計画 (道路の種類)緊急輸送路 (努力義務を課す道路)第3次の緊急輸送路	反映した意見
	自身の住宅の倒壊はもちろん、隣接する住宅の倒壊にも不安を感じている。市民の多くが感じていると思う。このため、耐震化はとても重要だと認識している。	令和8年度以降も「プロジェクトTOUKAI-O+」により耐震改修に関する支援を継続し耐震化を促進してまいります。対象者に対する周知啓発を積極的に実施してまいります。	既に盛り込み済みの意見

意志決定後の計画、策定案の内容

資料	藤枝市耐震改修促進計画(案)
----	----------------

意見公表場所	市ホームページ ・ 市役所行政情報コーナー ・ 建築住宅課 ・ 岡部支所 ・ 文化センター ・ 各地区交流センター
担 当 課	藤枝市 都市建設部 建築住宅課 建築指導係 (担当者 大坪) 電話 : 054-643-3481 (内線5202) 電子メール : kenchiku@city.fujieda.lg.jp